令和2年 第10回教育委員会会議録 令和2年10月21日(水)

第10回教育委員会 会議録

日 時 令和2年10月21日(水)(午前10時45分から)

場 所 甲州市役所2階 第1会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

 教 育 長 保 坂 一 仁 職 務 代 理 荻 原 浩 洋

 委 員 矢 崎 秀 明 委 員 石 川 順 子

 委 員 永 田 清 一

 欠席した委員は次のとおりである。 (なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長 教育総務課L 雨 宮 邦 彦 金澤祐子 教育総務課し 河 村 生涯学習課長 辻 学 敬 生涯学習課L 文化財課長 武 井 一 弘 飯島 泉 文化財課L 廣瀬勝正 指 導 主事 小 椋 規 雄 教育総務課し 窪川 はづき 高 石 宏 満 事 務 担 当

ケ席した者は次のとおりである。 (なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持するための学校再編について

教育長

ただいまから、甲州市教育委員会10月定例会を開催いたします。

本日の出席委員は4名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に矢崎委員を指名いたします。

それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

教育長

ほかにご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長

それでは、日程第1については、以上で終わらせていただきます。

日程第2 甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持するための学校再編について教育総 務課長お願いします。

教育総務課長

日程第2 甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持するための学校再編についてご説明いたします。教育委員の皆様には、4月の教育委員会から4回の協議と8月には2箇所の視察研修、でまた9月には基本方針の決定と短い期間でありましたけれども、ご協議いただきまして本当にありがとうございました。本日につきましては、来月11日に開催される総合教育会議に提出される報告書の案について協議をお願いしたいと思います。事務局でお手元の「甲州市における今後の中学校のあり方に関する報告書(案)」を作成いたしました。協議の進め方については、項目ごとに私の方で読み上げていきますので、その後修正等のご意見がありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

教育長

お願いします。

教育総務課長

では項目ごとに読まさせていただきます。「甲州市における今後の中学校のあり方に関する報告書(案)」でございます。前文です。「甲州市教育委員会では、令和2年3月10日開催の令和元年度第1回甲州市総合教育会議での市長からの指示に基づき教育委員会としての学校再編の方針について、令和2年4月の定例会から10月定例会まで6か月間にわたり審議してきました。教育委員会において、児童生徒数の将来見込みや既存校舎等の学校施設の状況、第2次甲州市教育振興基本計画及び甲州市学校施設整備計画を基に課題の整理、検討や北杜市及び千葉県富津市への視察など行い、審議検討してきた結果を「甲州市における今後の中学校のあり方に関する報告書」として次のとおり報告する。」

続けて、「報告の概要」でございます。「本市における児童生徒数は、平成17年の市制施行時の3,224人から令和2年度には2,109人まで減少し、今後も減少傾向が続くものと見込まれます。少子化に対応した学校規模の適正化は全国的に大きな課題となっており、学校設置者として、主体的な検討を行うことが求められる一方、地域コミュニティの核としての性格を有することが多い学校の統合の適否の判断は、教育的観点のみならず、地域の様々な事情を総合的に考慮して検討しなければならない大変デリケートかつ困難な課題であります。

教育委員会では、令和元年8月に「甲州市学校再編審議会」を設置し、将来にわたる甲州市立 小中学校の適正規模、適正配置が維持できるような学校の再編計画について諮問し、令和2年 1月に答申がなされました。

今回、答申書の趣旨を尊重しつつ協議を重ね、中学校は生徒の教育のための施設であり、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨に鑑み、生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、総合的な観点から分析、検討した結果、中学校の再編は必要であるとの結論に至りました。

つきましては、今回取り組む再編については、本市における中学校の適正規模と考える学級数

「1 学年 2 学級以上(全校 6 学級以上)」を「基本方針」として位置づけ、その実現に向けて、 勝沼中学校と大和中学校を再編、塩山地域の 4 つの中学校の再編を行い、甲州市内を 2 中学校 区とし、中学校 2 校とすることを望むものであります。」

教育長 以上、項目ごとに意見交換をしたいと思いますので、まず前文それから報告の概要というよう

なことで、今課長の方から提案がございました。その辺についての意見交換を行いたいと思い

ます。

石川委員 はい。

教育長 はい、石川委員。

石川委員 この最後の文言ですけれども、勝沼中学校と大和中学校を再編して1校ですよね。

教育総務課長 はい。

石川委員 そして甲州市内を2中学校区とするということは、3校ということですか全部で。

教育長 4つというのが。

教育総務課長 塩山地域の4つにつきまして、塩山中学校、塩山北中学校、松里中学校、神金第2中学校が今

休校になっておりますので、実際学校としては4校あるということで。

石川委員 4校あるのですね。

教育総務課長 塩山地域の4つの中学校の再編を行い、甲州市内を勝沼大和地域で1校、塩山地域で1校とい

う2校体制にするという意味でございます。

教育長 前回神金第2というのはちょっと出てこなかったのですけれども、休校状態に、一之瀬高橋に

ある学校、それも対象にするというようなことです。

永田委員 ちょっといいですか。

教育長 はい、永田委員。

永田委員 ちょっと気になるのが、中段の「今回、答申書の趣旨を尊重しつつ協議を重ね」、ここはいい

んだけれども、この後。「中学校は生徒の教育のための施設であり、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨に鑑み、生徒の教育条件」後ろの方はいいんだけれども、施設から入るのか、どうなのだろう。文脈からいうと中学校は生徒の教育のための施設であると。言ってることわかるかな。建物じゃねえじゃないかってこと言いたい。だからこの言葉だとちょっと誤解されるかもしれない。建物の話でこの再編ということが出てきたわけじゃないじゃないかと。もちろん建物は、安心を担保する時には耐震性があるとかなんとか必要なんだろうけれども、何て言ったらいいのかな。例えば、ちょっと思いつきというか、十分練った言葉ではないのだけれども、例えば中学校は生徒の教育向上、教育向上も段階にある。教育の機会均等とその水準の維持向上ということで、っていうふうに。要するに、こう再三前期中等教

育の重要性を先に言ったほうが、理解されやすいのではないかなと。

永田委員 どうなんだろう。意見。

河村L もしでしたら、中学校は生徒の教育のための施設でありを取ってしまったら。

教育長 私もそう思う。それかいらなくて。

事務局どうでしょう。

河村L 協議を重ね、教育の機会均等とその水準につけちゃったほうが。

永田委員 うんうんうん。

矢崎委員 いいかもしれないね。

永田委員
文脈的に。

教育総務課長 施設なところは、抜いてしまって。

河村し はい。

教育長

教育長 よろしいでしょうか。

矢崎委員 そうですね。

教育長 中学校は教育の機会均等というところへ繋げていくと。施設のことは改めて強調しなくても。

矢崎委員 うんうん、そうですね。

永田委員 ここはそう、だから表現はしない方がいいと思う。教育のこと。でかい大きな目標を書いてい

ってって。それでいいのではないですか。それを取るのだったら理解できます。そうするとね、 その脈絡でいくと、義務教育の本旨に鑑みというところにぐっとくるから、そこに焦点を当て

る。

教育総務課長 はい。

矢崎委員 ちょっとすいません。

教育長 はい。

矢崎委員 一番最後の方でね、「本市における中学校の適正規模」、これはいいのですけれども、「基本方

針として位置付け、その実現に向けて、勝沼中学校と大和中学校を再編、塩山地域の4つの中学校の再編を行い」ってここがなんか、今回みたいにここをもうちょっと。まずね、勝沼中学と大和中を再編。で塩山地域については次の段階というか、そこちょっと整えたほうがいいのかなという感じがするのだけれどもね。いいのかな。ここで今回検討したということだからい

いのかね。ここの文言のところは。

教育長 その辺どうでしょう。

矢崎委員 勝沼と今回同一にこれっていうと、今度塩山はあれって同時ってそんな感じに並列に感ずるか

ら、まず勝沼大和で再編。そのうち塩山地域の将来的には中学校は再編をしていくというよう

な。なんかそこちょっと。

教育総務課長 矢崎委員さんのご質問なのですけれども、一応ここでは報告の概要ということで、次の2頁の

1番の中学校再編方針のところで、その勝沼大和地域と塩山地域の説明が。

矢崎委員 ある。

教育総務課長中で説明をしていますので、一応ここは概要ということで、ご理解をいただければと。

矢崎委員 次のところでね。

教育総務課長 はい。

矢崎委員 じゃあいいか、特に。これで。

永田委員 もし、すいません。

教育長 はい。

永田委員 そうであれば、ここで中学校を限定しないで、後ろで勝沼及び大和地区って言ってるから、こ

このところは塩山地区と並立に並べるなら、勝沼と大和地区を再編。塩山地域の4つの中学校、まあ4つの中学校というかどうか、まあ塩山地域の中学校の再編っていうふうに。ここは概要だから。そういう言い方もあるのではないかな。そして、まくって次の頁に行くと、中学校再編、具体的な勝沼及び大和地域は2校から1校へ。塩山地域は4校から1校へ。そういうふうに。そうすると、今矢崎委員の言われたことの急に中学校がぽっとここへ出てきて、その後が

塩山地区だからっていう。ちょっとこう並立する。

教育長どうですか。今の提案ですと、その実現に向けて勝沼地域大和地域を再編、塩山地域を再編。

そして甲州市内を2中学校区とすることを望む。そんな文言が可能でしょうか。

石川委員 はい。

教育長 はい、石川委員。

石川委員 ここに2中学校区ってさっきから私気になって。2中学校があったり、勝沼大和中学校は1中

学校区ですよね。そこに2ってことですよね。

矢崎委員 そうそう。

石川委員 なんかちょっと分かりにくいような気がするのですが。

河村L 中学校の数ではなく。永田委員 そういうことではない。

河村 L 通学区域です。

矢崎委員区域。石川委員区域。河村 Lはい。

永田委員だから余計に、勝沼中学校と大和中学校という言葉は外して、そこは勝沼大和地域及び塩山地

域を、って例えばね。外しちゃってもいいし。及び塩山地域の中学校再編を行う、というふう

に。

矢崎委員 そうだね。

教育総務課長 はい。

永田委員 概要だから。

河村 L そうです。はい。

教育総務課長 あくまでも前半の概要で、地域という言葉を使わせていただいて、この中学校再編方針のとこ

ろの(1)(2)で、それぞれ勝沼及び大和地域、で塩山地域っていうふうにこう繋がっていく

ように、ということですかね。

永田委員 整合性。

矢崎委員そうですね。教育長いいですね。矢崎委員地域だから。

教育長 よろしいでしょうか。

矢崎委員 はい。

教育長地域とのまず区域を決めて、そして学校数を決めると。

矢崎委員 そうするとうまく。こっちのほうで、いいかもしれない。

永田委員 こっちのほうが生きてくる。

矢崎委員 そうだね。

教育長 そこには、学校数を入れた方がいいのか、地域だけを報告の概要にした方がいいのか。

教育総務課長 そうですね。塩山地域だけ4つの中学校という言い方をしているので、ここの数は。

教育長 入れた方がいい。 教育総務課長 どうしましょう。

永田委員 そうってわけ。勝沼中学校大和中学校って書いてあるから、当然塩山の方も4つの中学校と書

かざるを得ない、こういう表現だと。だから、勝沼及び大和地域の再編、主語は中学校ってわ かるでしょ。で、塩山地域の再編、及び塩山地域の再編というふうになれば、うん。そうする

と、いくつっていうのをここで述べて、トータルとして市内を2中学校区とすると。

河村L 中学校2校は取ってしまって、甲州市内を2中学校区とすることを望む、と。

矢崎委員 それでもいいよね。 永田委員 それでもいいね。

矢崎委員 同じことだから。

永田委員 文末はね。

矢崎委員 それでもいいかもしれないね。シンプルでね。細かいところは再編方針の方で。

教育長 では、今の段階ではその2中学校区とする、ということでまとめていきたいと思います。2校

についてはちょっとこの後のことについて、ちょっと議論してあと報告書として、概要の中に

付け加えた方がいいかどうか、ちょっとまたご検討お願いします。では2頁目をお願いします。

教育総務課長 はい。では2頁目をお願いいたします。まず「基本方針」でございます。「中学校は、小学校に

おける教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すこと を目的としています。義務教育を行う最後の教育機関として一定の規模の児童生徒集団が確保

されていること、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置さ

れていること、経験中級、専門性、労及比等についてバブンスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましい環境であります。このことから本市の中学校における適正規模と考え

る学級数「1学年2学級以上(全校6学級以上)」を基本方針に据え、その実現に向けて進む

ことを望む。」というものが基本方針になります。

教育長 はい。それでは基本方針の文言についてどうでしょうか。

河村L すいませんです。「一定規模の児童生徒集団が確保されていること」ってあるのですけれども、

中学校は、なので児童取ってしまって「生徒集団」。

教育長 はい。

職務代理者 これ「義務教育を行う最後の教育機関」ってこれ皆わかってることですよね。小中学校しかな

いでの。義務教育を行う、最後はいらない。

永田委員 恐らく、義務教育9年の後半の3年だから、仕上げの段階だっていうようなイメージがあった

から、こう最後っていうことが出てきたのかなっていうふうに思います。だとすると、義務教育を行う最後というか、この3年間しかないんだよね、逆にっていう。だからこそ、中学校が大事だよって逆説的に言えるわけで。ただ最後という言葉がどうなのかっていう。言葉が、表

現が。

教育長 そうですね、表現としたら。

永田委員 すいません。ちょびちょび長く言ってすいません。前段の中学校は、小学校における教育の基

礎の上にってある、この2行そのとおり。だから中学校は小学校のことの、それを基礎にして ベースにして、次のステップ、次のステージを与えなければならない、生徒に。だから、そう いう次のステップを提供する場として中学校を考えるっていうことになるので。前に整えるの

ですね。

教育総務課L この部分につきましては、中学校の学習指導要領の言葉と基本法の方を基に作らさせていただ

きましたので、その中をミックスした関係で最後という言葉が出てきてしまった。すいません。

小学校があって次高校に行く前の最後の義務教育。最後、何て言うのでしょう。

永田委員 もしそうであれば、ちょっとすごく俗な言い方だけれども。この中学校3年ね、目的としてい

ます。中学校でしょ、中学校主語で目的とされています、中学校はって言って。ここはって言ってもいいし、代名詞で。義務教育の仕上げの段階のっていうような。義務教育仕上げの段階

のそこの期間です。ちょっと俗っぽすぎるかな、仕上げなんて。

教育長 指導要領の中に最後なんていう言葉が書いてあるのですか。

教育総務課L はい、そうです。いろいろなものを持ち込みながら作ったので。

教育総務課長義務教育の最終段階。

永田委員 最終段階。義務教育の最終段階。

職務代理者そうですね。

河村L いいですね。

矢崎委員 いいね。

教育長その辺は、もう一度公的な言葉で言った方がいいので、ちょっと調べてもらって。

教育総務課長 はい。

教育長中学校教育の相応しい言葉を、お願いしたいと。

では、基本方針はよろしいでしょうか。

指導主事

すいません。中身ではないのですけれども、そこだけ形体で後がずれている状態なので、あえてならばいいのですけれども、もし全体揃えるのであるならば最後を「目的としている。」とか「環境である。」というふうな状態にした方がいいのかなと思いました。

教育長

よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

文体の問題で統一をしていきたいということ。

永田委員

もうひとついいですか。細かいことで。

教育長

はい。

永田委員

別でいいですか。

教育長

はい。

永田委員

経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されることが望ましい、こっち行くの。経験年数男女比っていうのは、教職員のこと言ってるんですよね。バランスの取れた教職員。なんでそんなこと言ったかというと、義務教育を行う最終段階のっていうことで一定の規模の生徒集団が確保されていることって書いて、その後、経験年数なんとかってきちゃうから。

矢崎委員

繋がりがね。

永田委員

ちょっと繋がりが。

矢崎委員

ここまで生徒のことだけれども、ここへちょっと接続詞じゃなくて、なんか。かたや、かたや じゃないけれども。一方経験年数、専門性とこう先生の方、職員の働く人のを入れていただい て。ここへ何か並列でもって、どうでしょう、アクセント。そういう意味ではね。

石川委員

またとか。

教育長

またとか。片方。

石川委員

片方。

教育総務課長

はい。

矢崎委員

また、一方経験年数、専門性、男女比等というふうになるでしょう。そうすると次の問題で。 そうするとまたか。またですね。

教育長

じゃあ、生徒集団とし、教職員集団。それをまたでつなぐ。

教育総務課長

はい。

教育長

あと1学年2学級以上全校6学級以上をここに入れた方がいいのか、適正規模と考える学級数を文の後へ入れた方がいいのか。いいですか。じゃあ、その辺はまた。基本方針については先程の訂正箇所がありますので、よろしくお願いします。次は、中学校再編方針についてお願いします。

教育総務課長

はい。では読み上げます。将来予測から今後も各中学校における生徒及び学級数の減少が続く 状況を重く据え、生徒の教育条件の改善充実を図るとともに、学校間の教育環境の格差を解消 し、均衡ある学校を構築していくため、現在の市内6学区から勝沼地域と大和地域を2学区から1学区、塩山地域を4学区から1学区に改編し、市内を2中学校区とし、中学校2校に再編する。1) 勝沼及び大和地域【2校から1校へ】①勝沼中学校と大和中学校は、両校の通学区域を1学区とする中学校に再編する。②勝沼中学校及び大和中学校のそれぞれ抱える課題を早期に解消するため、令和4年4月1日の再編を進めることが望ましい。2) 塩山地域【4校から1校へ】①塩山地域の中学校4校は、塩山地域を通学区域とする中学校1校に再編する。②新再編中学校は、5年以内の開校を目標に進めることが望ましい。③神金第二中学校(現在休校中)については、学校再編に関する住民の意向や進捗状況等踏まえながら取り扱いを検討することが望ましい。 教育長 以上、ここで具体的な内容が出てきましたけれど、この文言でどうでしょうか。

指導主事 すいません。最初の段落の中の3行目の現在の市内6学区からというところから、からが3回

続くので、1番最初のからを「を」に変えた方が、現在の市内6学区を勝沼地域と大和地域と

いうふうに繋がるかなと思いました。

教育総務課長 はい。確かに読んでいくのにちょっとおかしかったので、はい。現在の市内6学区を勝沼地域

と大和地域を。

指導主事違う。をが続きます。

教育総務課長 をが続いちゃう。 永田委員 ちょっと待って。

矢崎委員 現在の市内6学区から6学区を。

指導主事 今度、をが続いてしまうので。

矢崎委員 そうすると、のですよ。のじゃないか。

永田委員 のに近いですよ。

矢崎委員 2学区。

教育総務課長 2学区を取っちゃって。

河村L いいですね、2学区を取っちゃって。

永田委員 大和地区の1学区って。

職務代理者取っちゃえばいい。

河村し そうですね。だから現在の市内6学区から勝沼地域と大和地域を1学区。

永田委員 そう、1学区。ああそうか。

教育総務課長 塩山地域を1学区。

河村し 4学区から1学区に。

永田委員 ここは並立の方がいいよね。

河村L そうですね。1学区に学区を改編しってところ、ここは学区を取っちゃった方がいいかもしれ

ないですね。

指導主事 そうですね。

教育長 現在の市内6学区を勝沼地域と大和地域。

石川委員 の、か。

永田委員 さっき河村君は、からは残してって。

河村L 残してです。市内6学区から勝沼地域と大和地域を1学区。

教育長 ここは1学区。

教育総務課長 塩山地域を4学区から1学区に改編し。

教育長 1学区に改編し。

教育総務課長 市内を2中学校区とし、中学校2校に再編する。

教育長 はい、いいですか。はい、それではそういうふうに変えてください。その他よろしいでしょう

か。

石川委員 はい。

教育長 はい、石川委員。

石川委員 次の勝沼及び大和地域のところは、「1学区とする中学校に再編」。そして、塩山地区の方では

「中学校1校」とありますけれども、同じよう書いた方が分かりやすい。中学校なら中学校、 1学区とするなら1学区だと思いますけれども。中学校を1校にするのであれば、下と同じよ

うに。

教育総務課L 塩山地区の①について、塩山地域の中学校4校は、塩山地域を1学区とする中学校1校に再編

する。

河村L その中学校1校を取っちゃうということ。

教育長 そう、1校いらないね。

石川委員 上の方を取っちゃったらいいんじゃないですか。中学校の1校を。

教育総務課L 中学校を再編する。

石川委員 区域とか学区がちょっとね。

河村 L 上の方①は、両校の通学区域を1学区とする中学校に再編する。

石川委員 いいと思う。

河村L で、塩山地域を、通学区域を1学区とする中学校に再編する。

石川委員 そうそうそうそう。

河村L それを統一した方がいいということ。

石川委員 そうですね。

教育長 では、①については、両方統一した文言にしてもらうと。1番よろしいでしょうか。それでは 2番目お願いします。

教育総務課長 はい。2の学校再編を行うまでの期間に必要な取組でございます。勝沼中学校と大和中学校の

再編、塩山地域の中学校再編までの期間においても、通学する生徒が充実した環境での学ぶ機会を確保し、保護者の不安や学級数が少ないことによる学校運営上の課題を少しでも解消するとともに、少人数を活かした指導の充実に努めるなど、文部科学省が平成27年に示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」に基づき、小規模であることのメリットを最大限に活かした教育を充実させる方策を講じる必要がある。また、統合・再編後は、その効果が速やかに生徒への教育効果につながるよう、先行して次の事項に取り組む必要があ

その効果が速やかに生徒への教育効果につなかるよう、先行して次の事項に取り組む必要がある。①県教育委員会との教員加配協議等、学校再編に向けた取組②学習支援員等の配置など、市としての学校経営支援の取組③統合に向けた保護者や学校運営協議会委員との協議④学校でそれぞれ取り組んできた地域の伝統や文化を生かした教育活動の取組⑤学校交流:生徒・教職員の統合前からの交流活動や合同の学習活動の実施⑥遠距離通学対応等、通学体制の構築と

登下校時の安全確保⑦使用校舎の改修等、学校環境の整備。

教育長 取り組みですがよろしいでしょうか。細かい事がいろいろ出ると思うのですけれども、一応項

目としてはそんな形で。

矢崎委員 後、校歌の制定だとか校章だとか、そんな細かい事が出てくるね、そういう問題もね。事前に

統合前までの間にね。

職務代理者
それはいいでしょう、ね。

教育長 それでは3番に移ります。お願いします。

教育総務課長 生徒、保護者の負担軽減でございます。今後の学校再編により登下校がこれまでより長距離と

なる生徒の安全確保及び教育活動に支障出ないようにするためスクールバスの導入や新しい通学路の点検や危険個所の解消に努めていただくこと。また、制服や学校指定品等の購入に対

する補助制度など、生徒や保護者の負担軽減を図るために取り組む必要がある。

永田委員 いいじゃないですか、そのとおり。

教育長 それでは次に4番お願いします。

教育総務課長はい、学校跡地の活用でございます。今後の学校再編により空き校舎となる学校については、

校舎の老朽度合いも加味しながら、地域活力の持続や向上に役立てる視点を大切にし、地域コミュニティの拠点としての活用や地域の特色を生かしたシンボル的な活用など、地域住民の意見や要望を可能な限り尊重し新たな文化拠点として活力を生み出す施設になるよう、地域振興

の面からも検討を加え、空き校舎の有効的な活用を願うものである。

矢崎委員 おっしゃるとおり。 永田委員 おっしゃるとおり。

 矢崎委員
 いいんじゃないですかね。

 教育長
 それでは最後に結び。

教育総務課長 はい。結びに、中学校の再編は、本市において非常に重要な施策であるとともに、通学手段の

確保など多くの経費を要するものである。財政面では厳しい状況もあるかと思われるが、学校 再編が生徒や保護者にとって有意義で望ましいものであったと想えるためにも、学校再編に伴 う保護者の負担軽減、スクールバスの導入、学校施設整備等、教育環境の充実が図られるよう 各種事業の実施のための財政措置を強く要望するものである。また、現在、市立小中学校に通 う児童生徒の保護者や子育て中の保護者の不安を解消し、安心して子育てできる教育環境の構 築につなげるため再編の方針を決定した際には速やかに公表することを望むものである。

永田委員 いいじゃないですか。

矢崎委員 そうですね。

教育長 よろしいですね。

永田委員 あの、ちょっとすいません。

教育長 はい。

永田委員 戻ってもいいですか。

教育長 はい。

永田委員 ちょっとだけ時間があればなのですけれども。2番のこの表題なのですけれども、「学校再編

を行うまでの期間に必要な取組」、つまり、これすぐに全部がしゃんとできないから、そうではなくて小規模でやっていく期間があるではないかと。そうすると、再編するそれにかこつけて、そういうところがないがしろになって教育的なロスが起こってはいけないと。だからちゃ

んと注意すべきだよっていうふうに読める。それでいいんだよね。

教育長 はい。

永田委員 そうすると、もう単に言っちゃえば、学校再編完了までの必要な取組。だから再編はまだ中途

なんだよと。意味合いはそういうこと。言葉はそうでなくてもいいから。そういうふうに書いたほうがもっとずばっとわかると思うよ。読んでいけばそうなのだけれども。これが悪いわけ

じゃないけれど。

教育長 学校再編を行うまでを完了する。

永田委員 いや。再編が完了するまで。ここで再編を行うのだけれども、何年かかかるじゃないですか。

教育長 はい。

永田委員だから、完了するまでに、いわゆる統合再編に関係ない中学校はまず。そこで何年かその場で

教育活動を行っていかなくてはならない。だからそこのとりこぼしっていうか、なんかあまり

そこにリスクがあって、不利益を被ってはいけないよってという特別な配慮だから。

教育総務課長 はい。

教育長 はい。

永田委員 でも完了までなんていう言葉はこれに相応しいかどうかわからないけれども。 まあちょっとそ

ういう意味でね。わかりやすく。

教育長 その辺は研究してください。

教育総務課長 はい。

教育長 その他ございますか。

石川委員 これはいつ提出するのですか。

教育長 これは11月11日の総合教育会議です。

教育総務課長

1点よろしいでしょうか。

教育長

はい。

教育総務課長

すいません。報告書の案につきましては、ご協議いただきましてありがとうございました。ここで、報告書の中の再編という表記について、最後に確認をお願いしたいと思います。事務局といたしましては、8月の視察研修の後住民感情等を考慮すると、統合という表記よりも再編という表記の方がよいのではないかと考えて、この文言を使って参りました。ただ実際に、今後再編を進めていくうえで、財政的に新たな学校を建築するということについては大変難しい状況であると考えております。実際には、勝沼大和地区につきましては、勝沼中学校。塩山地区につきましては、塩山中学校を残していくということになるのではないかと予想しております。ということで、表記としては再編ではなく統合という表記のほうが意味合い的にもよいのではないかと考えております。また、再編という表記でありますと、新たに学校名・校歌・校章・制服など新たに定めるという考え方も出てくる懸念もありますので、現在ある学校を残していく方針であるとすれば、統合ではないかと考えておりますが、教育委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

教育長

非常に微妙なところで、住民感情の一番ここが難しいところだと思います。

矢崎委員

結局今の段階では、再編という表現にして、結果的に統合ということになる。だから最初から 統合ありきではなくて再編検討した結果、いろいろ財政状況そういうことによって、塩山地区 は塩山中学校に統合という結果的に、なると。いうことになるのでしょうね、っていう気がし ます。だから最初から最後まで再編でいけば、新しい学校というさっき言ったあれなんだろう けれども。再編、統合、あんまりあれでそんなんやったって騙すようなことじゃないのだけれ どね。それであれば、最初から統合統合となっちゃうね。

教育長

たぶんこの後のこと考えますと、2校が1校ということも将来的には考えていかなければならない。それはまあそうなるのですけれども、人数からいったらまさしく1校なんですよね。そういう時に、甲州中学校なり。或いは今の段階で、新しい学校で甲州第1第2とか。南とか北とか。そうすることがいいのかどうか。住民感情としてはやはり、松里中、塩山北中、それから神金第2中学校の名前が消えて、また校歌が塩中の校歌になるということに対する抵抗はすごくあると思うのですよね。

永田委員

あの、いいですか。

教育長

はい。

永田委員

聞いていて、こう感覚でものを言ってはいけませんが、やはり再編するよっていうことが全面にあって、矢崎委員の言ってることすごく説得力があると。その結果として統合という手段を選ばざるを得ないわけ。或いは吸収というようなこと。会社なんかであるじゃないですか、吸収。そういうようなことも含めて、その時その時に応じてそういう手法は変わる。ただし、やはり再編だよ、再編を表に出して、表に出すというか、再編のためにいろいろなことを考えて様々な条件を羅列して、まさに総合的に結論出す時にはじゃあ統合。統合がね、考え方によっては統合という言い方なんだけど、塩山中学校勝沼中学校は、学校は残る、場所が残る。他は場所がない建物がなくなってしまう、ということなんだよね。だけど、実はそこに集まる子ども達は、人数が少なくなってきても、効果があるのはね小さいところから大きい学校に入ったからといって、小さい学校から行った子どもがそれで得するんではないんだよと。それは全く違って、そこにいて、100人いるところに10人入っていって、その110人が全く等しくなるということですよ。そう考えないと、吸収とか合併とかっていう時に市民感情を逆なですることになりかねない。だから、ステップアップするためには、それだけの最初の報告の概要とかそういうところにも書いてあるけれども、或いは基本方針にも書いてあるけれども、それ

だけのステージを用意してあげなくちゃ。だって、判断力とか想像力とか人に聞いたってそんななかなかつくわけじゃない。だとすれば、そういう人がたくさん集まっていろいろな人と出会ういろいろな集団の中に入って、様々な経験をする。というような体験経験がいかに重要かということになってくると思うので、やはり進め方としては、矢崎委員さんのやり方、やり方といってはいけませんね、説明は説得力があるような気がします、私は。

課長、最大の再編ではまずいという、統合でなくてはだめだというのは、ちょっとどういうこと。最大の原因。さっき述べられた部分、将来。

河村L

まず民意として、私たち市町村合併を経験してきた職員として、やはり長いようなハーモニから6市町村あって、で甲州・山梨・それも名前の関係とかそういったことになってくると、そういう経験をしてくると議論をこう突き詰めていくと再編再編で話をしてきたのに、落としどころが統合だったってことになると、その住民感情を十分に理解を得ての統合、勝沼中学校を使うということになるのか。また塩山地区についても、塩山地区で一番中心になるのが塩山中学校だから、そこを中心にこうまとめあげていって、最終的に統合っていうふうに取られるよりも、最初から統合っていうことで。後はもう、校歌・校章・制服そういったものをいちから。で校名も全て再編ていうと、全て議論をし尽して、それで第1中学校にするのか、勝沼中学校のままでいくのか、勝沼大和中学校にいくのか、その辺の議論をまとめあげるためには、この市長が1年でっていうこの期間でできるかどうか。塩山地区はまだ時間があるので、そこの辺はあれなんですけれども。で先程教育長がおっしゃったように、最終的にはたぶん長い目で見れば1校になる、だろうと。それはたぶん確実になるのではないかと思うので、そこまでは事務局としては、今回の勝沼と塩山というところの2学区で考えておいて、最終的に校名をあれする場合は、1校になるような時とか。そんな。すいません、私があれなんですけれども。そんなことを課長とも話をしながら。

矢崎委員

あれだね。その統合という表現が、使われる方がどのような感情を持つかということなのですよね。で千葉の富津市なんかでもうまい言葉使ったなと、再編と。でも実際のところはその校舎を使うと。しかし再編だから、校歌も校章もいろいろ教えて作ったと。それも再編なんですね、統合じゃなくて。またそこでうまく住民も治まったという感じ。これはうまい表現使ったなと思ったのですよね。たぶん、その再編でやると結果的にはなんだ統合じゃないかといって、騙したような感じにもなるけど、そうじゃないよと。やはり再編して結果的に、誰がどう考えても塩中が残ったと。しかしその時には今言ったように、児童生徒にはそこで新たに、子ども達学校のために歴史ある校歌を使った、校章を作った、制服を作った、それが再編で繋がったというようなね、統合じゃないよと。統合だってあれはもう前の学校のものを全部使うわけですから。そこに全部合わせるということだから。だたそういう意味でいけば、まあ市町村の合併問題とちょっと似ているような気もしますけれども。まあ、でもねえ。結果的には内容的には統合と同じなのだけれども、表現としては再編という言葉はいい表現だったなと僕は、富津市のを見たら。あそこはどうでしたっけね、北杜市。

石川委員

北杜市は統合。

矢崎委員

北杜市は完全に統合とかね。

教育長

はい、石川委員。

石川委員

なんか統合っていうのが、この感情を逆なでするのであれば、学校再編統合っていう、両方言葉を残しておくのはどうなのでしょう。再編を考えて、結果的には統合っていう形になるんだよっていう含みを残しておきながら、次の段階に、今度やはり勝沼中と塩中へ統合しますよっていう形になりましたよっていうのはどうでしょうか。

職務代理者

はい。

教育長 はい。

職務代理者 再編と統合と言葉が全く違うと思うのですよね。再編だと、スクラップアンドビルドみたいな、

全部を潰して一つのものつくるっていう、そういう意味合いがあるけれども、統合というと、

こっちの方にこう吸い込まれるような恰好ですよね。

矢崎委員 そうそう。

職務代理者 私の考えでは、再編のほうが理想的だとは思うのですが、先程課長の話を伺うと、これは統合

しかないのじゃないかなと。それの方が後、住民感情ないかもしれないですよね。再編だと言

っておいて今合併、それ騙されたみたいな、そういう感情がね。

矢崎委員 その辺があるから。再編というのはもう全く新たなものを作ると、そうは言うけれども、財政

事情が許さないから建物についてはそのままを使うと。しかし、できるだけの校歌だとか校章だとかそういうものについては新たにやって、皆が新たにスタートしましょうと、こういう再編と、という表現というかな。そういう方が抵抗がないというか、皆も新たな気持ちでね。まあ校舎はそのまま残ったとしても、財政上の事情もあるからなかなかそれはもちろん新しいの

が作れれば、それだってわかりませんものね、正直。

教育長 はい、永田委員。

永田委員 再編という言葉で、結局統合じゃないかと、こういう言われるのは本意ではないよね。だって

騙すつもりでやっているわけではないから。良かれと思ってやっている。良かれと思ってやっているっていうことの良かれって、良いところをちゃんとやはり強調していけば、その辺は克服できるのかなと。だから千葉は、富津市、再配置、うまいよね、再配置。再び配置、要するに再び配置を変えたってことですよね。だから再編とよく似てるってこと。そうすると、言わば、合併っていう言葉の定義だ。ここで使う合併という言葉の定義をすれば、ひとつは誤解を生まない。これこれこういうことを、ここで使う合併は言ってるんですよと。だから今の、なんとなく合併、市町村のときもそうだったんだけれども、確かに庁舎どこに置くかとか、あとは支所を残せだとか、いろいろな現実的な現場対応でいろいろなことが出てくるのだけれども、

それはそれで学校のあれだって出てくると思いますよ、いろいろね。だからその、言語指定を しちゃう、合併の。企業合併とは違うぞと。最大の違いは、ここに書いてある基本方針とかそ

ういうものに則ってやるよってことのあれだから。ただなんぼ言ってみてもな、聞く人が聞けば言語指定しましたからこうですと言っても、そんなものはおまんとうが勝手に言ったことな

んだ、みたいな話になっちゃう。難しいね。合併って言葉はね悪い言葉じゃないんだよ、合併

っていうのは。悪玉じゃない、悪玉じゃないのだけれどもなんとなくそう。

河村L 合併だと、吸収合併とか対等合併とかそういうことなのですよ。統合っていう文言を積極的に

は考えていきたい。

矢崎委員 まとまって統一すると。ひとつにすると。

教育総務課長 でまた、市長が12月議会で。

永田委員 ごめん、統合で一本化しようとした。

教育総務課長 はい。

矢崎委員 統合ね。だけどあれかなあ、統合でやったほうが無難なのかもしれないね。結果的には。

教育総務課長 はい。また12月の議会で市長が表明をした後に、年が明けて各地域に説明会を私たち行きた

いと思ってまして、でさっき職務代理者がおっしゃったように、結果統合ということであれば もう最初から統合ということで話をして、いずれ反発をされるのであれば、もう最初から。最 後に騙したみたいなじゃなくて最初から統合という形でお話をさせていただいて、説明をした

ほうがいいのではないかというところもあります。

職務代理者
さっきの校歌の問題もあったし、また再編だと新たなものを作り出すわけだから、そこに新た

な校歌とかね。校舎ももしくは必要かもしれない。

石川委員 いいですか。基本的な方針としては、塩山中勝沼中の校歌も制服もそのままいきだせようとい

う願いですか。新たに作らずに、そのままあるものをっていう。

河村L まあそこは、基本的には財政面が厳しいからくっつけたよってことになって。

矢崎委員 言ってるわけだからね、ご父兄がね。

河村 L だと私は理解してますけれども。

教育長その辺については、ひろく校歌を作りなおすという方法もありますし。ただ校舎の問題となる

と、それはなかなか。

教育総務課長 出来ない。

教育長 出来ないと思いますよね。 職務代理者 制服も対応期間があるから。

矢崎委員 そうですね、併用するでいいじゃないですか。

教育長 何年間かは併用して。

職務代理者 そうですね。 矢崎委員 そうですね。

教育長 今までのものを使って。

矢崎委員 そうですよね。

教育長で徐々に新しいもの、やるということで。そういうのを変えていくっていうか、制服も変える

ことはできる。その辺はやはり保護者とか、いろいろ制服とか校歌とか校章について、それは

またその中でやっていく。

矢崎委員 そうですね。

石川委員 名前を変えてくれっていう父兄もいるかもしれないし、わからないですね。

教育長 ただ塩山市っていう旧の市がありますから、それについてはかなりそういう形でいけるかなと

は。全てさらでいくというのは、なかなか現実的にはえらいことですね、校舎の問題とか。例

えば真ん中に建てろとか。塩中と勝中と、塩北も。

職務代理者場所がね。

永田委員 全く関係ない。町村、ほら平成のあれは大合併だよねあれはね。

教育総務課長 はい。

永田委員 合併だよね。

教育総務課長 はい。

永田委員 統合じゃないよね。 教育総務課長 統合じゃないです。

教育長ですから、その辺についても、まちづくりの関係についても峡東地域でっていう動きもたぶん

出てくることも想像されますよね、今の甲州市だけで。そういう時にまた中学校の問題とかい ろいろ出てきますけれども。第2弾、3弾が予想されますので、そういうこともやはり考えて。

矢崎委員
じゃあ統合という表現で、やってみますかね。

永田委員 統合という言葉自体は悪くないですよ。

矢崎委員 ちょっとそこが気になってね。

教育長私も。

矢崎委員 ちょっとそこがね。再編やっててなんだ、結果的に統合。それじゃ統合でいいじゃないか。そ

こはねストレートにしといた方がいいかもしれないね。後中身の問題についてはね、気を使い

ながらやればいいわけですから

永田委員 確かに、文字から言えば、合わさるんだよね。だからここだけがいて吸収やなんだじゃないん

だよ。混ざるっていうこと、ひとつに混ざる。なんとなくピンとしちゃう。

矢崎委員 じゃそれで選んだんですからね。皆が悩んでもしょうがない。市長が一番悩んでる。

職務代理者 姑息な手段を使うってわけじゃない。ストレートに。

永田委員 いやむしろ職務代理者が言うように、それでずばっと統合でいきますと言って、それでいくの

も道だと思いますよ。いちいち説明なんかしてたら大変じゃないですか。それはわかる。大き

なことはそれじゃできない。

職務代理者感覚的には皆統合。

矢崎委員 そうそう。

永田委員 わかりました。

教育長ではそんな形で報告書をまとめますけれども、また議案が出た段階でもう一度。

永田委員 そうだね。教育長 お配りして。

教育総務課長 修正したものを。

永田委員 修正したものをもらえるの。

教育総務課L 基本方針の部分で宿題をいただきましたので、修正したものを渡させていただいて、再度確認

をしていただいて、その中で11月11日の総合教育会議へ提出するという形をとらさせてい

ただきたいと思います。

教育長 お渡しいたしますのでまた、ご覧いただいた中でまたご指摘をいただきたいと思います。

それでは、次回 11月定例教育委員会は11月25日午前9時からに開催したいと思います

が、よろしいでしょうか。

「はい」の声

それでは、次回 11月定例教育委員会は11月25日午前9時から開催予定といたします。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。